

第1回

新宿区次世代育成協議会

平成30年7月9日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 3時00分開会

○事務局 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第1回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

まず初めに、定足数を確認させていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

続きまして、第七期の次世代育成協議会委員の任期につきましては、平成29年6月23日から平成31年6月22日までとなっておりますが、学識経験者の上瀬委員が研究活動のため、急遽海外に長期赴任されることになりまして、委員を退任されました。また、所属団体の人事異動等により任期途中から新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、本日はお名前と所属を紹介させていただきます。

(新委員紹介)

次に、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長から、ご挨拶申し上げます。

○吉住会長 皆様、こんにちは。区長の吉住でございます。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

区では、昨年12月に平成30年度から始まる総合計画を策定しました。平成30年度は、区政における10年間の施策の方向性を示した総合計画と施策を具体の事業として実施する第一次実行計画がスタートする重要な年となっております。

子育て環境の整備におきましては、全ての子育て家庭に妊娠期からきめ細やかな支援が行われ、子どもを安心して産み育てられる環境が実現しているとともに、次代を担う全ての子どもたちが健やかに自分らしく成長できるまち、子どもが社会的に自立した若者として成長できるよう、幼少期から切れ目なく支援が行われるまち、また地域や子育てを支援する人々の子育て支援の輪を広げ、新しい出会いと世代を超えた交流が生まれ、みんなで子どもの育ち、子育てを支え合うまちを目指すまちの姿としています。

このようなまちの実現のために、保育所等の待機児童の解消、地域で支える子育て支援体制の構築、子どもから若者までの切れ目のない支援の充実、妊娠期からの子育て支援等に取り組んでいます。また、区では平成16年度に子育てみんなで応援宣言、新宿区次世代育成支援計画を策定してから5年ごとに計画を策定し、現在平成27年度から平成31年度までの第三期の計画を推進しています。

今年度は平成32年度から平成36年度までの次期計画の策定に向け、次世代育成支援に関する調査を実施し、小・中学生、保護者の方、青少年、若者等、幅広い年齢にわたる区民の皆様のご意見を伺っていく予定です。第七期の次世代育成協議会におきましては、次世代育成支援に関する調査の実施や計画素案の作成に向け、検討、協議を行っていただきたいと思いますと考えています。

この協議会には、さまざまな立場で次世代育成支援の推進に取り組まれている皆様に委員として参加していただいています。ぜひ次期次世代育成支援計画の作成に向け、活発にご意見をいただきたいと思いますと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 次に、当協議会の事務局を担当しております、子ども家庭部職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

それでは、次第3、議題に入らせていただきます。

新宿区の次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○吉住会長 ここからの議事につきましては、私が座長を務めさせていただきます。進行につきまして、ご協力のほどお願い申し上げます。お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、(1)次世代育成支援に関する調査の実施等についてです。事務局から説明をいたします。

○事務局 資料1をご覧ください。

区では平成32年度からの次期新宿区次世代育成支援計画、新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定に向けまして、区民の子育て支援サービスの利用状況や子どもや子育て家庭等の意識を把握するほか、教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みを把握するため、新宿区次世代育成支援に関する調査を今年度実施いたします。

また、これに伴いまして、本調査及び次期計画の素案について調査、審議するため、当協議会に部会を設置いたします。

1の(1)調査対象でございますが、住民基本台帳に基づきます層化無作為抽出としまして、8つの区分に分けて行います。表の下の※印をご覧ください。

調査区分の①、②では、子ども・子育て支援事業計画のニーズ量を把握する調査を行いま

す。③から⑧につきましては、日常生活の意識や状況を把握するための調査ですが、今回の調査では、③、④の小学校5、6年生児童及び保護者に対する調査を加えました。

調査数は合計9,000で、前回平成25年度調査数6,400に、新設した調査や統計的に必要な調査数などを踏まえ調整をいたしました。

(2)の調査期間でございますが、今年10月から11月の間の3週間程度を予定しております。

裏面をご覧ください。2の部会の設置についてでございます。

現在、区長を会長とし、学識経験者、区民委員の皆様、地域活動団体構成員の皆様など、43名の委員で構成する次世代育成協議会内に、この次世代育成支援に関する本調査及び次期計画の素案調査、審議に関することなどを所管する部会を設置いたしたいと思っております。部会は、学識経験者を部会長といたしまして、15名程度の委員で構成いたします。

なお、この部会につきまして、本日、第七期新宿区次世代育成協議会部会委員案をお手元に配付させていただいたところでございます。こちらのほうをご覧ください。

部会委員の構成といたしまして、丸印がつけてございますが、学識経験者の方3名、区民委員の方3名、そして民生・児童委員の方1名、また各保護者関係団体の方5名、そして青少年育成委員会の方から1名、また子育て関係事業者の方から3名の合計16名とさせていただきます。なお、青少年育成委員会の委員の皆様につきましては、大変恐縮でございますが、本日の協議会終了後にお集まりいただきまして、おひとり代表の方を決めさせていただきたいと考えております。

次に、2の(2)平成30年度の部会運営でございますが、8月から来年の2月にかけて、4回を予定してございます。

次に、3の今後の計画策定までの主なスケジュールでございますが、30年度は11月までに調査を実施し、31年3月までに調査報告書を作成いたします。そして、31年度は9月までに計画素案を完成し、パブリックコメント、地域説明会を経て、32年3月に計画を策定する予定です。

説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいま説明をさせていただきました次世代育成支援に関する調査の実施等についてのうち、まず調査の実施について、委員の皆様の質問等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次は部会の設置について、ご意見をいただきたいと思います。

部会を設置すること、また、部会員の構成等につきまして、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

ご理解いただけたものと考えさせていただきます。

それでは、部会委員につきましては、新宿区次世代育成協議会条例第9条により、事務局から説明がございましたとおり、指名させていただきます。また、部会長につきましては、学識経験者の福富先生にお願いをいたしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、(2)次世代育成支援計画の進捗状況について、事務局から説明いたします。

○事務局 それでは、資料2をご覧ください。

こちらは、新宿区次世代育成支援事業進捗状況一覧となっておりまして、平成27年度から平成31年度までの計画の中で、平成29年度にどのような取組みを行ったかということを一覧にまとめさせていただいたものでございます。

1枚おめくりください。目次がございますとおり、本資料は現行の第三期次世代育成支援計画、子ども・子育て支援事業計画の5つの目標に沿いまして、各担当課の事業の29年度の主な実績を一覧に整理したものでございます。

もう一枚おめくりいただきますと、ページの一番上に目標、その下に取組みの方向性の施策等を書いてございまして、番号は目標に対応した施策の番号になってございます。表の中の事業名と主な事業内容、平成31年度の目標もしくは29年度の目標につきましては、第三期次世代育成支援計画に位置づけた内容をそのまま記載しております。その右の欄の平成29年度の主な実績が29年度に取り組んだ内容になってございます。

こちらの資料、かなり厚手のものとなっております。また、事前にお送りさせていただいているということから、細かい説明は省略させていただきたいと思います。

26ページをご覧ください。152番の生活保護受給世帯の小学生、中学生及び高校生の学習環境整備支援、こちらの事業に関連いたしまして、前回の協議会におきまして、ご質問をいただいております。平成30年度の新規事業として、生活保護受給世帯の大学等進学支援費として、大学受験料を支給する事業がございまして、そちらの状況、実績等に係るご質問をいただいていたのですが、平成30年度の入学に向けまして、19人が利用したことを実績としてご報告させていただきます。説明は以上です。

○吉住会長 説明が終わりました。

ただいまの次世代育成支援計画の進捗状況について、ご質問をいただきたいと思います。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 学童保育というのは、保育園の小学校版として、1年生から3年生、7歳から9歳の子たちが在籍している施設となります。昼間、保護者が不在の子どもたちが放課後生活をして、おやつや宿題も含めて、生活の場として位置づけられている施設です。

資料2の30ページ、学童クラブの充実ということで、民間の事業者が現在ほぼ全ての学童クラブを担っており、そこに対する研修が実施されているということですが、実際に指導員として入ってきている若い方々のほとんどが保育専門学校を出ていらした方です。その方々が経験が少ない中で、次々と退職する実態があります。その方々が続けていくための支援として、現在はおそらく各学童クラブの責任者の方を中心に研修を行っているようですが、今後もう少し広く、悩みに応えるような体制をとっていただけないかというのがお願いです。

事業者によっては、自主的に研修をしている大きな事業者もありますが、小さいところはなかなか自主的に研修が行えないという実態があると聞いています。子どもたちに接する方々が学童クラブの時期の子ども達に、どう接したらいいかということを学べるような、具体的な機会が持たれることを期待しています。そのあたりいかがでしょうか。

○吉住会長 ただいまの質問に対しまして、事務局からお願いいたします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。学童クラブの担い手の皆さんは学校を卒業したばかりの方もいらっしゃれば、主任クラスになりますと相応の経験を積まれている方もいらっしゃいます。

今は、全ての学童クラブを事業者の皆さまに委託という形式をとらせていただいておりますが、私ども区の職員が巡回担当といたしまして、学童クラブそれぞれにこの水準でやっていただきたいということをお願いをしているわけですが、人員配置はもちろんのこと、普段保護者の方々とどのようなやりとりをされているのか、配慮を要するお子さんとどのように接しているのかといった情報を都度、都度、主任を中心として、お話をいただいているところでございます。

委員がご心配されている、主任だけでなく卒業したばかりの指導員の皆さんにも研修の機会をとということかと思いますが、私どもも支援が必要と考えてございます。色々な研修の機会も設けさせていただき、また学童クラブに限らず、児童館も指定管理という仕組みをとらせていただいている関係もあり、事業をお互いに見に行くような研修の機会も設けさせていただいております。引き続き、保護者の皆さんのご心配がないように対応してまいりたいと

思っております。ご意見ありがとうございました。

○吉住会長 よろしいでしょうか。そのほかご質問等ございませんでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 29ページの保育士確保の支援というのがあります。これは新宿区だけの話ではないと思いますが、今、待機児童が非常に問題になっている中で、例えば施設はあるのだけれども、保育士が集まらないことによって、子どもを受け入れられないというようなことが起きていると思います。例えば保育士の資格を持っているが、結婚、出産等を機に一旦お休みをしてもう一度戻るとか、もしくは資格は持っているが一度もそれを使ったことがない方もいるのではと思っています。そのような方々が勇気を持って、保育というところに戻ってくるとか、就職するというようなことに対して、このような支援をしていますという新宿区ないし他区の情報をお持ちでしたら、お話いただければと思います。お願いします。

○吉住会長 説明をお願いいたします。

○事務局 ご意見ありがとうございます。資格を持った方で、今、保育士として働いていらっしゃる方への支援についてのおたずねだと思います。

こちらにつきましては、まず東京都が保育士の資格の登録を受け付けていますので、広域的に東京都が人材バンクを立ち上げて、色々と支援をしているといった動きが最近では見られます。

その中には、資格は持っているけれども全く働いたことがない方や、産休・育休明けでこれから復職しようかと考えられている方々に対しての研修や、各区市町村におきましては、そういった方々が研修の座学だけではなく、実際に現場の実習をする実習先として、ご協力をさせていただく形で、東京都と共に支援をさせていただいている実態がございます。

○吉住会長 委員、引き続きどうぞ。

○委員 そのような施策の中で、実際まだ保育士として働いたことがない方が、実際就労に繋がっているという実績が出てきたり、伸びてきたりというようになっているのでしょうか。

○吉住会長 事務局お願いします。

○事務局 実際に名簿自体を所有しているのは東京都のため、詳細については新宿区、他各自治体では把握していない状況でございます。

○吉住会長 そのほかご質問などございませんでしょうか。お願いいたします。

○委員 学童クラブの状況として、今保育園に非常に力を入れ、増やしているというのは、保護者にとってありがたい施策だと思います。

保育園を卒園後、学童クラブに入る子は当然多く、保育園が増えているということは、その後学童クラブに入る子どもたちも、どんどん増えてくると考えられます。ところがこの4年間でいうと、学童クラブの設備が増えるということがなくて、学童クラブの増えた定員も、例えば小学校内で部屋をもう半分確保するなどのやりくりをしている現状があります。さらに施設を増やしていかない限り、今の受け皿では到底受け入れられない状態が目の前に来ていると思いますが、そのあたりどのように考えられているのか、お考えを伺いたいと思います。

○吉住会長 事務局からお願いします。

○事務局 今、ご紹介いただいたとおり、学童クラブの登録状況はかなりの数で伸びているところでございます。

保育園の需要が伸びているところに相まってという考え方ももちろんございますし、また、学校に通うお子さんたちそのものも増えているという背景も一方でございます。そうした中、定員そのものが増えないところで大丈夫なのかというご心配かと思っております。

新宿区の特色といたしまして、学童クラブは児童館の中で運営している学童クラブ、それから小学校の中で場所をお借りして運営している学童クラブがございます。児童館の中の学童クラブは、学童クラブ室を確保しており、おやつを食べるときや宿題を集中的にやるようなときには、学童クラブのお部屋を重点的にお使いいただきますが、それ以外の時間帯は、一般のお子さんと一緒に児童館の色々なお部屋で遊んでもらう仕組みをとっています。

急激な伸びに対して、すぐに学童クラブを新たにつくるというのは難しい背景ではありますが、学童クラブのお子さんが一斉に「おやつ食べるよ」というときに、児童館の部屋を学童クラブ専用で工夫をさせていただき、その時間、一般の児童館のお子さんには、「ではこっちのお部屋で一緒に遊ぼうよ」といったように、お子さんがそれぞれの時間を楽しく過ごせるような工夫の中でやりくりをしている状況です。

○吉住会長 どうぞ。

○委員 今の話は児童館の中のことだと思います。児童館に一定の面積がある場合には、今おっしゃったようなことで、かなり解決されているという部分があると思います。ただ、一般の子たちも来られるのが児童館ですが、実は、学童クラブの子たちが児童館を占領しているような状態の児童館も出てきているということをご承知いただきたいと思います。

さらに問題は小学校内学童クラブです。最近増設をしてきたのは、ほぼ小学校内の学童クラブです。小学校内というのは教室が限られています。その中で2教室程度を使って、子ど

もたちが生活したり、勉強したりしています。そのため遊び場所は校庭がほとんどです。雨で天気が悪くなると、部屋の中にいるしかないのです。例えば、落合第一小学校内学童クラブでは、70人の定員の中に103人という人数がいて、ぎゅうぎゅう詰めの状態がもう既にあるということです。

そのような小学校内の学童クラブの居場所を例えば図書館に広げるとか、小学校内の中で使える場所を増やすような施策をとっていかない限り、居場所が本当になくなってしまいうような現状が出てきていますので、増え続ける需要に対する対策をとっていただきたいというのが切実な願いです。

○吉住会長 では、工夫の実例を説明してください。

○事務局 落合第一小学校を例にあげていただきましたので、ご説明させていただきますと、ご指摘のように、今年度スタートのとき、かなり大きい人数の登録をいただいております。学校でも工面していただきまして、お部屋をもう一つお借りすることができ、活動室とさせていただいております。

雨の日の居場所というところで、校庭が使えないときは体育館も遊び場になっておりますし、今ご提案いただきました図書館も、学校図書館の開放ということが年次で計画的に進められております。来年度には全校で週に2回とお聞きしておりますけれども、司書の方がついて学校の図書館も開放されるということで、学校内学童クラブの子どもたちの居場所としても、期待をしているところでございます。

○吉住会長 どうぞ。

○委員 週2回開放するというのは、全校でと理解してよろしいですか。

○吉住会長 幹事から説明をお願いします。

○幹事 今、ご紹介をさせていただきましたが、教育委員会といたしましては、昨年度からモデル実施をしており、学校図書館の放課後等の開放を5校で実施しました。今年度はさらに10校増やしまして合計15校、そして来年度からは小学校29校全校において学校図書館の放課後等の開放の取組みを進めてまいりたいと考えております。

○吉住会長 よろしいでしょうか。

そのほかご質問等ございませんでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 資料2の3ページにあります、子どもほっとラインの電話相談の件数なのですが、こちらは児童や保護者からとなっていますが、児童や生徒がみずから電話をしてきた件が何件くらいあるのか教えてください。

○吉住会長 それでは、幹事よりお願いします。

○幹事 子どもほっとラインの電話相談で38件という実績がございますが、この内訳ということとでございましょうか。手元に具体的な内容の資料を持っていないのですが、子どもほっとラインは委託をする形で電話相談を受付けており、38人というのはお子さんからの問い合わせということで伺っております。公開している番号でございますので、区外からの問い合わせなどもございますが、基本的にはお子さんからの問い合わせと伺っているところでございます。

○吉住会長 保護者はないということですか。

○幹事 保護者からということとは伺っておりません。

○吉住会長 そのほかございますか。

それでは、もし、またご質問なさいたいことございましたら、この会議が終わってからでも結構ですので、随時お寄せいただければと思います。

続きましての議題は、（3）新宿区子ども・子育て会議の開催状況についてです。

事務局より説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。新宿区子ども・子育て会議の概要です。

まず、設置目的ですが、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づきまして、新宿区の子ども・子育て支援施策の推進を図るために、平成27年度に設置をさせていただきました。

所掌事務につきましては、今申し上げました子ども・子育て支援法77条1項に定められている事務になりまして、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事といった内容となっております。

特定教育・保育施設といいますのは、※1にありますのが、認可保育所、認定こども園、幼稚園のことを指しています。特定地域型保育事業は、※2のとおり、家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育がこれに当たるところです。

委員の構成ですが、平成30年7月現在、学識経験者3名、公募の区民の方4名、幼稚園・保育事業者等といたしまして5名、地域活動団体構成員の方2名の14名にお願いしています。

平成29年度の開催状況につきましては、前回協議会で報告させていただきました。

裏面の上部にあります、（2）平成30年度第1回会議が先日7月3日に開催され、こちら

で、新規開設の保育施設2施設についてを議題としまして、施設の概要や定員をご説明し、ご意見やご質問を受けました。また、待機児童解消などに向けた取組みなどについて、報告をしました。さらに、当委員会では、放課後子どもひろばの中で、静かに勉強できる場として学校図書館を開放してほしいとのご意見をいただき、それに関する区の実施状況などをご説明しました。

会議の概要、説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいま会議の開催状況についてご説明させていただきましたが、これにつきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、次の議題の（４）待機児童解消対策の進捗状況について、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 待機児童解消対策の進捗状況について、ご説明をさせていただきます。資料4-1をご覧くださいと思います。

各園別の待機児童の状況、また定員と在園児の状況を表にまとめたものでございます。左側の欄、網かけになっていないところが定員です。下の欄、網かけのところが4月1日現在の在園児の状況です。右側の枠が待機児童の数です。

1枚目の右下のあたり、1つの表が切れているところを見ていただきますと、15という数字がございますが、こちらが区立園の待機児童数です。今年度の4月1日現在の待機児童数は15名でした。

続きまして、3ページ目のちょうど真ん中の右側、10という数字は私立園の待機児童数でございます。今年度は10名でした。区立と私立合わせて、今年度25名という待機児童となっております。平成29年4月1日現在は27名でしたので、2名の減という状況です。待機児童数がゼロとはなりませんでしたが、2名は減ったという状況をご報告させていただきます。

続きまして、資料4-2をご覧ください。こちらは、平成30年度整備予定の保育施設です。

初めに、一番上の西北と書いております、ほっぺるランド上落合でございます。こちらは30年5月に開設しました。続きまして、2番目の（仮称）小学館アカデミー飯田橋ガーデン保育園です。こちらは新小川町にできます、平成31年4月開設の新園でございます。それから、2つとばしまして、中央の（仮称）アスク北新宿保育園、こちらにも31年4月開設を予定している園でございます。

平成31年4月開設の予定といたしましては、533名の定員拡大を目指しているところですが、本日も報告できるのはこれらの園となっております。

真ん中のところをご覧いただきたいと思います。平成29年度から本格実施いたしました、保育施設新規開設園の4、5歳児の空き教室を活用した空き保育室型定期利用保育の実施でございます。平成29年度は40名の定員でしたが、今年度は61名の定員を確保することができました。これらにより短時間勤務の方などのニーズに対応してまいります。

一番下の表は保育施設定員の推移でございます。

平成30年度には、7,609の定員を確保しました。29年度の4月と比べますと、553名の定員を拡大したところです。平成31年にはさらに533の定員増を予定しており、8,142の定員数を予定しています。実際に整備する園の状況により、定員数は変更することがございますので、予定数ということでご了承いただきたいと思います。説明は以上です。

○吉住会長 ただいま待機児童解消対策の進捗状況についての説明をさせていただきました。

委員の皆様のご意見やご質問を伺いたいと思います。

委員、お願いします。

○委員 この31年度4月から西北で3園予定となっているのですが、これはもう決定でよろしいのですか。

○吉住会長 事務局、お願いします。

○事務局 資料4-2の西北地域の3園ですが、こちらにつきましては、予定はしております。現在、物件が見つかり、進めているところではあります、皆様にご報告できるような状態ではないという状況です。

○委員 ありがとうございます。

○吉住会長 そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 ひとつのケースとして伺いたいのですが、各地域のところでこのように毎年何かしら保育園を新設していらっしゃると思うのですが、例えば今回の新設によって533人の子どもが定員増数、席が533人分増えるということだと思えます。この人数に対して、必要な保育士というのは何人ぐらいで、それを全部埋めることができることを想定しているということなのか、伺いたいです。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 この新園に関しましては、全て民間事業者による賃貸物件を活用した保育所の整備で進めてまいります。こちらの保育所につきましては、保育事業者から、この地域にこういった園をつくりますという提案をいただきまして、その内容を区で審査いたします。区で適

という判断を得られましたら、東京都に計画承認申請を提出します。その際には保育事業者
に保育士の確保について、適切に行えるかどうか確認しております。

そういった中で、今までに保育士が確保できないために整備が進められなかったという事
例は、現在のところ起きておりません。今後もしっかりと審査をし、保育士が確保できるよ
うに進めてまいります。

○吉住会長 あとは新設園の場合に、3歳児以降誰も入らない状態となることもあり、その段
階で0歳児から2歳児といったところに人員が確保できているというのは確認できていると
いうことでしょうか。

○事務局 0歳児、低年齢児だけでなく、上の歳児につきましても、基本的には空き保育室型
の定期利用保育ができるだけの保育士の人員確保はお願いしていますので、人員は適切に確
保できていると考えております。

○吉住会長 待機児解消につきまして、そのほかご質問やご意見ございますでしょうか。
委員、お願いします。

○委員 待機児童については、どこの区も大変な中で新宿区は頑張っており、地域にかなりの
数が増えてきています。四谷地区はもう新しくはできなさそうですが、どこまで増やしてい
くのだろうかと思っています。先ほどの学童の話のように、学校の人数が増えていく、いっ
ぱいいっぱいになってくるというのが目に見えている状態です。ただ一方で、全国的に子ど
もの数というのは減っているわけですので、待機児童がほかの区から流れてくる分もあるの
かもしれないと思っています。

たくさんの保育園と契約を結んでいく中で、今後、縮小していくときもあるのかと考えて
います。そこで、どこかに抑えがないといけないのではないかとこのことを強く感じていま
す。先行きの見通しを計算し、増やしているのだとは思いますが、どこまで増やし、どこま
で受け入れるのでしょうか。

働かなければいけないお母さんが増えてきて、でも、時折聞くのが、子育てをするのが大
変というか、子どもと向き合う自信がないので、働いて子どもを預けたいという声も聞きま
す。自分の子育てに自信がないから、保育園に行けばお友達もできるから私と一緒にいるよ
りもいいというお母さんが増えてきているという現実もあり、受け皿があり過ぎるのも難し
いなと思ったりもします。

この表を見ていくと平成31年の保育施設の定員は8,142になっていって、ニーズに応じて
いくと大変なことになっていくのではないかとこのことが少し気になっています。これは限界

値のようなものは想定されているのでしょうか。

○吉住会長 それでは、事務局お願いします。

○事務局 保育所の整備につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づいて進めているものです。この子ども・子育て支援事業計画では、年度ごとの保育の量の見込みを算定しまして、その量の見込みに合わせて整備定員数を増やしております。この量の見込みの算定は、新宿区自治創造研究所が推計している人口推計を基にしております。これに対して、実際に保育の認定を受けている方の数をニーズ率とし、その数に例年の伸び率を掛けていくことで、推計をしているというような状況です。

現在、この子ども・子育て支援事業計画の推計値と実際の入園している認定者数、そちらの誤差というのは、大体5%程度におさまっていますので、そういった中で進めています。この自治創造研究所の人口推計では、就学前人口のピークは2022年ごろとなっております、その後緩やかに下がっていくというような推計になっております。現在も保育のニーズにつきましては、高まっております。また、幼児教育無償化等々もありますので、そういった中では、ニーズは今後もまだ伸びていくのではないかと考えております。

新宿区の就学前人口に対する保育定員につきましては、50%は超えておりますが、今後、60%、70%と増えていくということも想定されます。子どもが減ってきて保育園を閉めるといったことを考えていくのは、まだ10年ぐらいいはないのではないかと考えております。

○吉住会長 そのほかご質問ございますか。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 今、待機児童のお話があったのですが、新宿区は本当に待機児童が少なくなっていて、本当に一生懸命やられているので頭が下がるのですが、それと同時に一時保育というものがあります。一時保育というのは、保育園の人数の空きがあるから、一時的に見ただけという解釈をしています。若いお母様方とお話をして、色々な悩みを伺ってきたのですが、専任の主婦というのは、保育園に入りたくても入れない、働きたくても働けない状態があるようで、保育園に入ることができないので、一時保育を考えているということも聞きました。一時保育というのは、新宿区に住んでいないと入れないのでしょうか。あるいは在勤しているご主人がいれば入れるのでしょうか。例えば区外に住んでいるが、新宿区に実家があり、祖父母がいるので、その付近で一時保育に入れるのでしょうか。あいじつ子ども園で一時保育を募集していると書いてあるのをよく見ますが、実際には新宿区に在勤、あるいは在住している方が対象なのではないでしょうか。その辺りがよくわからないので、詳しく教えて

いただければと思います。

○吉住会長 仕組み等につきまして、説明をお願いします。

○事務局 一時保育事業の利用要件等についてのご質問かと思えます。

一時保育は、基本的には区民が対象となります。実際にその保育園、子ども園等の空きがあるクラスにおいて、そのクラス年齢と同じ歳児のお子さんをお預かりするという空き利用型と呼んでいるものもございしますが、もう一つは一時保育のための専用室を設けて実施している園も一部あります。

認可保育園、子ども園の場合は、基本的には就労、疾病、就学など保育の必要性の要件が必要となってきますが、一時保育については、そのような利用要件がございません。例えばリフレッシュしたいとか、そのようなことでもご利用いただける制度になっております。

○吉住会長 定期利用保育は、保育の要件を満たしている方が認可保育園に入れていない場合に使えるといった役割分担になります。

そのほかご質問やご意見ございますでしょうか。

続きまして、議題（５）子どもの貧困の連鎖を防止するための取組みの進捗状況についてです。事務局から説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料５－１、５－２、５－３に基づきまして、ご説明させていただきます。まず初めに、本日お配りしました資料の５－１をご覧ください。

平成28年度に当協議会におきまして部会を立ち上げまして、子どもの貧困対策についてご提案、ご報告をいただきました。その中で情報提供の方策として、子どもを中心とした視点で学校、居場所、地域の担い手など、資源を大まかに整理して、その背後に各機関の連携を整理するなどの情報を整理し、可視化したものを作成してはどうかというご意見を頂戴しました。それに基づきまして、お手元にあります冊子を、支援を必要とするご家庭が学習支援や経済的支援など、区の施策の情報を確実に得られるように支援施策ガイドとして作成しました。区立小・中学生全世帯へ1学期中に配布する予定で、今、準備を進めております。

こちらの冊子の1ページ目をご覧ください。上部に表の見方がございまして、左から施策の内容を簡潔に記載しています。次に、対象となる年齢区分に丸印、そして問い合わせ先を表示しております。窓口などについては、火曜日に窓口延長を行っているところは、窓口延長のなどの印もつけております。

次に、資料５－２をご覧ください。こちらは子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業でございします。平成29年度の実績資料でございします。

1枚おめくりいただきますと、主な重点施策ごとの目次となっております。

もう一枚おめくりいただきますと、表の見方がございます。左から大項目、中項目、小項目となっており、こちらの項目につきましては、国の子どもの貧困対策に関する大綱における重点施策の項目に対応しております。区の事業名、事業内容、主な実績と続きまして、次に事業の対象となる年齢区分に丸印がつき、右端が担当課となっているものでございます。

件数の記載はございませんが、大項目別に申し上げますと、教育の支援に関するものが35事業、生活の支援に関するものは85事業、保護者に対する就労支援が4事業、経済的支援が22事業、国際社会への対応が5事業、その他3事業ということで、合計154事業が本日この資料に掲載されているところでございます。

次に、資料5-3をご覧ください。子どもの貧困の連鎖を防止するための取組が、平成30年度から定めております区の第一次実行計画事業となっておりますが、この中で、区の状況と国の状況が比較できる16項目の指標につきまして、計画が終了します平成32年度末に、区の状況が国の状況を上回るということを目指しております。

本資料は、平成29年度と30年度の調査の結果を示しております、16項目のうち、オレンジ色の部分が区の状況が国の状況を上回っている指標の部分でございます。そして青色の部分が国の状況を下回っている指標でございます。平成29年度では、2番の「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率」、また10番の「自尊感情に関する項目（中学生）」、14番の「すくすく赤ちゃん訪問実施率」の項目が下回っておりました。平成30年度につきましては、国の状況が8月更新予定の指標もありますので、まだすべては出ておりませんが、現在のところ、9番の「自尊感情に関する項目（小学生）」のひとつだけが国の指標を下回っているという状況でございます。

また、資料の2枚目を見ていただきますと、網で色のかかっていない指標が幾つかございます。こちらは、国とは直接的に比較はできませんが、区が独自に指標として設けさせていただいているもので、新宿区においてこれらの指標を経年で追ったときに、貧困の連鎖の防止が図れるのではないかと考えて位置づけております。

○吉住会長 ただいまの子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業についての質問をお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

(6) 新宿区子ども未来基金の状況について、事務局から説明をいたします。

○事務局 新宿区子ども未来基金の状況について、ご説明いたします。

資料6をご覧ください。新宿区では、子育て家庭の福祉の向上を図るとともに、子どもたちの生きる力を育むために、平成28年4月に新宿区子ども未来基金を設置し、この基金を活用いたしまして、子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に資金を助成しています。

資料の寄附の受入れ状況につきましては、平成28年度は31件、1,304,102円、29年度は19件、2,875,050円、30年度は6月末の状況で、5件、239,800円となっております。

次に、新宿区子ども未来基金を活用した助成についてですが、平成28年度は子ども食堂3団体、学習支援2団体の計5団体の活動へ助成を行いました。助成額は、1,496,000円となっております。平成29年度につきましては、子ども食堂4団体、学習支援1団体、子育て支援2団体、青少年の健全育成1団体の、合計8団体の活動に助成いたしまして、1,970,000円で行いました。30年度につきましては、今年度は子ども食堂4団体、学習支援団体1団体、子育て支援2団体、青少年の健全育成1団体の合計8団体の活動に助成いたしまして、1,477,000円の助成の状況となっているところでございます。

○吉住会長 ただいまの新宿区子ども未来基金の状況についてのご質問を伺いたいと思います。

ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

この点については、特によろしいですか。

それでは、次第の4、意見・情報交換に入らせていただきます。委員の皆様のそれぞれのお立場から、次世代育成に関わること等につきまして、ご発言をいただきたいと思います。ご発言をなさる方、挙手をお願いします。

委員、お願いします。

○委員 一番最後に、資料6で新宿区子ども未来基金の平成28年、29年、30年と3年度にわたった数字が出てますが、助成額が満額では30万だと理解しておりましたが、平成30年度ではそれがやや減額されている方向になっているので、これは何か事情があるのか、もっと広く団体を募集していくのかという、新宿区の期待のようなものがあるのでしょうか。

私は、いい事業に対しては積極的に助成をしていくことは大事な観点かと思っています。子ども食堂に対するフォローというのは大事なところですので、助成額満額で30万のところから20万とされ、頭打ちになっていることが気になっております。教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○吉住会長 どのような基準でこのようになっているのか、事務局より説明をお願いします。

○事務局 この助成制度は自主的な活動を支援しておりまして、基本的にひとつの団体につき

ましては4回目で4分の1の助成率というのを最終年度とし、それ以後は自主的な活動をしていただきたいということがございます。助成対象経費の上限額40万円に対しまして1年目、2年目は4分の3の助成、そして3年目が2分の1の助成、4年目は4分の1の助成という状況になっております。事業は平成28年から立ち上げておりますので、30年度に3年目を迎える団体につきましては、助成額が減っていくということがございます。

助成額につきましては、新規の団体が入ればまた増えていきますし、それぞれの団体からの申請額によるところもありますが、ひとつの要因としては、助成率の低減が理由ではないかと考えております。

○吉住会長 同じ項目の事業でも、その申請額によりまして、上限まで満額の助成をしている団体と、実際に活動された金額に対応した金額の助成をしている団体もあります。また、お金だけではなく制度も少しずつ改善しておりますが部屋の優先利用や、他の助成金が入っている団体もございまして、団体はいろいろな形でサポートを受けているという状況があります。ありがとうございました。

それでは、続きまして委員、お願いいたします。

○委員 資料2の2ページの6、7、8と、それから17ページの99に関して、意見とお願いを述べさせていただきたいと思います。

もうじき夏休みになりますが、よく14歳の8月15日という言葉聞きます。14歳の8月15日を過ぎて、9月になると自殺をしてしまう子がいるということです。

新宿区の色々な相談室、子ども総合センターなどに質問がかなりいつているかと思いますが、それを前提として、資料2の17ページ99にある「10代のこころの健康に関する普及啓発事業」ということでお願いがあります。これは色々な機関、医療とか教育現場、行政、あるいは地域、そのようなところで実際に子どもをよく見ていかないとわからないと思っています。特に、教育現場では先生方、そして地域でも子どもをよく見ていただきたく、SOSを必ず見逃さない、自分自身を高めていく研修をしていただきたいと思っています。子どもの指導については、「大変だったらSOSを出していいんだよ」ということを学校現場、親、地域が子どもに指導していただきたいです。それと同時に、教育現場では先生も教職に立ちながらも人間ですから、悩み、苦しみながらお仕事をしている場合があると思います。学識経験、専門的な方が研修など色々なことを実際にやっていただきたいです。

新宿区の基本構想審議会の中でも、地域が新宿力で子どもたちを育てていって、未来の新宿区をつくっていくというお話があったかと思います。地域のひとり一人が子どもを見なが

ら頑張っていくことです。

子ども食堂についても、啓発、啓蒙というか、こういうことをやっているのだということを地域ぐるみで、みんなが研修に集まり、みんなが地域で子どもを育てていくということを願います。

また、虐待についても、近くの方が何かおかしいなと思ったならば、189番にすぐに連絡できるような、連携プレーをお願いしたいです。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、子どもたちの自殺対策について幹事をお願いします。

○幹事 先ほど委員ご指摘のように、子どもたちの夏休み明けの自殺ということを我々も問題視してございます。ご意見にもありましたが、子どもたちに「何でも相談して」というのではなく、「うまくSOSを出そう」ということを重視しております。10代向けの「気づいて！こころのSOS」という冊子を中学生たちに配って、先生方もうまくSOSをキャッチできるように、我々も現場に入って、何とか1人でも自殺を防止する。あるいは、その前に悩みを聞くところがあるのだということを知っていただき、先生もそれをうまくキャッチする。この関係をこれからもどんどん進めていって、夏休み明けに悲しい出来事がないように、これからも引き続き努力させていただきたいと考えています。

○吉住会長 それでは、引き続きまして、委員、お願いします。

○委員 まずひとつ、資料5-1の支援施策ガイドというのがよくできているなと思いました。表紙の部分に6項目あってわかりやすいので、これは忙しいお父さん、お母さん方も見やすいのではと思いました。

あと、学童クラブに関してですが、私も十数年前、自分の子どもが低学年の時に児童館へ連れていったことがあります。その時に既に「カオス（無秩序な状態）」な感じになっていて、学童の子どもたちと、学童ではない子どもたち、体の大きい子や色々な学年の子が混ざり合っており、一概に楽しい場ではないのではないかと感じました。あれから10年も経っておりますし、学童はどんどん増えているということなので、もっとすごい状況になっているのではないかと想像しています。場所もさることながら、職員の皆さんが目を行き届け、色々な子がどのようになっているかということを見ていただけるといいのではないかと思います。

○吉住会長 ただいまいただきましたご意見につきまして、事務局をお願いします。

○事務局 学童のことをお気にかけていただいて、ありがとうございます。

10年前も児童館、学童クラブの担当をさせていただいておりましたので、その時の状況とどう違うか見比べますと、お子さんの過ごし方というのは少し変わってきているのだろうと思います。あと、体の大きい子もいれば、色々な学年の子もいてというところで、そこがよいところになって欲しいという思いもあります。

特にほほ笑ましいと思うのは、昔遊んでいたお兄ちゃん、お姉ちゃんが小さい子たちに教えてあげている。例えばこま回しひとつをとっても、学童クラブの先輩たちが手本を見せるシーンも、異年齢の交流ならではの過ごし方だと思っております。

職員の配置といいますか、気配りの点でございますが、配慮を要するお子さんと申し上げたらよいのでしょうか、少し動きが激しいですとか、少しコミュニケーションが難しいようなお子さんも、学童クラブではたくさん受入れております。そういったお子さんには、少し指導員を手厚く配置させていただきまして、一人一人の居心地が少しでも良くなるように、心がけているところでございます。ご意見ありがとうございました。

○吉住会長 委員の皆さま、ありがとうございました。その他ご意見などございませんでしょうか。

では、委員お願いします。

○委員 子ども食堂について、近所で子ども食堂をしている団体がありますが、貧困対策ということでいくと、なかなか対象となるお子さんがいらっしやらないで、お母さんと子どもの居場所になってしまっているように見受けられます。この助成金をいただいている団体の方が成功されているのだとすれば、どのような形でPRをして対象のお子さんを集めているのだろうかというのがまず1点気になりました。

2点目に、今後、18歳で成人になるということで課題になってくるかと思いますが、娘が20歳になった時に同級生の中で、業者が近寄ってきてお金を貸すということがあり、友達が皆さん借金をしてしまったことがありました。喫茶店に呼び出されて、先輩と2人がかりで「儲かる」などと話をされて芋づる式に引っかかり、親が頑張った時期がありました。20歳の子たちがまだ大学生で平気でお金を借りてしまっ、その後払うに払えなくなっ、友達を道連れにしていくという感じになっていき、人間関係も複雑になるということが起きてしまいました。18歳というのは、洋服も欲しいし何でも欲しいけど、お金の手段がなく、まだアルバイトをする前の子どもたちが多かったりすると、お金を借りてしまったりするのだろうか心配があります。これから成人が18歳になると、もっと課題が増えてくるのではないかと思っ、そういっところも踏まえて、今後考えていくことも必要かと思っ

います。

○吉住会長 ありがとうございます。

子ども食堂に関しては、全国的に色々なことが起きています。特定の所得階層の人だけにしぼって参加の募集をかけると、誰に見られているかということで来づらいということもあるようで、あまり制限をかけずに仲間同士で集まるという形をとっているところが多いようです。

中には、ボランティアの核となる熱心な方が家庭環境やご本人がご病気になって続けられなくなると、集まってくるボランティアの方々が求心力を失い、組織的に動けなくなって、閉鎖をされているところも出てきているようです。今、急激に国も東京都も子ども食堂に力を入れてきたところであります。これから先はどのような形になっていくのか、希薄になってしまった地域の間を取り持つような子どもの貧困対策だけではない食堂になっていくのか、色々な役割を今模索している時期であると、ここ3年間ほど基金を運用していく中で感じております。

中には、高齢者給食と同じくらいの支援を子ども食堂にというお話もいただいているところですが。特定の目的、福祉目的を持ったところと、また少し色合いの違った多世代交流のところと、役割も少し異なるところもあろうかと思っておりますので、その成り行きが今後どうなっていくのかよく見極めなくてはならないと、区全体としては感じているところはございます。

また、お子さんが18歳になって法的な責任がどうなるかということは、お金の観念、友人を巻き込んでと色々なところであります。それは、今の子どもだからというよりは、今後18歳で成人になって、本人に責任を持たせるということになった時に、どのようにお金や社会正義としての観念、道徳観を持ってもらえるか、これは役所だけできるかというのと、決してそのようなことではないと思っております。本日お集まりいただいた皆さまに色々なところで注意喚起をしていただいて、その中で私たちがどのように啓発できるのか、そのようなことを考えていかななくてはならないのだろうと思っております。

それでは他にご意見、ご質問等ございますか。委員、お願いします。

○委員 幼稚園、保育園の送り迎えはほとんど自転車でされている親御さんが多いです。先日もお子さんが自転車で亡くなった事故がありました。私の周りの保育園でも自転車教室をしていただきたいと、警察とお話しを進めておりましたが、案にのってくださったのは1園だけでした。区全体でも自転車の乗り方、乗せ方というのが指導できないものかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○吉住会長 ご意見ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 保育園を利用する場合の保護者の方々の自転車、例えば駐輪とか、あるいは運転する際のことにつきましては、保育園を設置する際、あるいは設置した後も様々なご意見をいただいております。

保育園、子ども園の例で申し上げますと、例えば、職員が送迎の時間帯に門のところに立って、近隣の方々にご迷惑をおかけしないように注意喚起をしているとか、あるいは日ごろから保護者会などの機会を捉えて、乗り方や駐輪等のご注意についてお願いをしているところがございます。今、委員からお話のあった自転車の乗り方や子どもの安全という観点での指導といったところも、園を通じて注意喚起を行っていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○吉住会長 その他ご質問やご意見ございますでしょうか。

それでは、委員、お願いします。

○委員 先ほど、資料5-3で子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標というのがあったと思います。私は、直接支援ということではありませんが、外国籍の子どもたちに勉強を教えるという事業を行っています。どのような理念でやっているかというのと、とにかく高校まで行かなければ就職は難しいと思っています。

親は日本語を話せない人が多いです。そのため、例えば高校に行くという話になったときに、保護者が学校に行って話を聞いてくるとということが難しいのです。私たちのメンバーが交代で、「このような子たちがいるのですが、どのような条件だったら受け入れてくれるのか。」というようなことをずっと続けていて、そのことによってやっと高校に行ける子たちが出てきています。取組み始めて13年ぐらいになりますが、小学校から始めて、卒業して就職している子たちもいます。例えば、ある企業では高校を持っており、高校に行くと寮に入れて、働きながらお給料をもらって勉強もでき、さらにそこに就職もできます。そのため、日本の社会の中で労働力として役に立ってくれるような人材に育てられる環境があります。しかし、そういったところでなければ、実際に高校を出たとしてもなかなか就職がない現状があります。

ですから、ひとつは外国籍の子どもたちの高校進学率がどの程度なのか把握し、応援する必要があると私は思います。そして、日本語を教えるだけではなく、その子たちが高校に行けるような具体的な支援、応援がないとなかなか進学が難しいのです。そのようなことを検討いただけないかと思います。

また、私が子どもを育ててきた時に助けられたのは、保育園と学童クラブでした。それがなければ絶対にできなかった。一方、主婦の方はどうなのかというと、外の目が入らない分、煮詰まってしまうことが多いのではないかという気がしてなりません。本当に疲れてしまって、今、預けたいというようなときに、先ほどの一時保育のようなところで預かってもらえる、そのような場所があるというのは、子育て全体にとっては非常に意義があると思います。新宿区は子育て先進区ですから、子育てしやすいということでたくさんの方が入ってきます。より先頭に立って、何か施策をとっていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉住会長 ただいまのご意見に対しまして、幹事、お願いします。

○幹事 外国籍の子どもたちへの日本語サポートという面で、回答したいと思います。

今、教育委員会では、区立学校に編入をしてきた外国籍等の児童・生徒の方に対して、日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を実施しております。また、高校受験に関しまして、希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒の方を対象に、受験に必要な学習指導を行って進学を支援するといった取組みも実施しているところでございます。

28年度の状況で申し上げさせていただきますと、対象の生徒の方が10名おり、第1希望校に合格した方が9名、第2希望に合格した方が1名ということで、10人の方すべて高校に進学したという実績です。今後もこういった取組みをより充実させていき、対象の方に必要な支援を行ってまいります。

○吉住会長 それでは、事務局、お願いします。

○事務局 今、ご意見の後段で一時保育等のお話があったかと思えます。

保育園、子ども園をはじめとして、子ども家庭部が所管する施設において、一時保育、あるいは子育ての様々なご相談を受ける窓口などを設置しているところです。

課題のひとつとして、一時保育などに申し込みをしよう、相談窓口に行ってみようというところまでつながらない方に、保育園、子ども園ではどのように手を差し伸べていけるかと考えています。単にホームページや園に掲示をしてお知らせをするということだけではなく、例えば公園で遊んでいる親子に、一時保育や子育て相談の案内を配るなどの取組みもしているところでございます。

もちろん、区としてそういった取組みや周知の努力を実施してまいります。できれば皆様からも、窓口の周知のご協力をいただければ幸いです。区としては、引き続き、

保育園、子ども園に通っている子どもやご家庭だけではない、自宅で子育てをしている世帯も含めて、子育て支援を充実してまいりたいと考えてます。よろしくお願いいたします。

○吉住会長 それでは、学識経験者のおふたりの先生から、ご意見いただければと思います。まずはじめに、太田先生よりお願いします。

○太田委員 本日初めてこの会議に出させていただきます。ありがとうございます。実のある、内容のある様々な話し合いを聞かせていただきました。

次世代育成支援の目標がライフステージを見通した切れ目のない支援ということで、今日、まさに乳幼児期から小、中、高にかかわる段階別の支援について、話し合いが行われたと思っております。

特に乳幼児期は、待機児童の解消について、随分と待機児童が解消されているという前向きなご意見がある一方、まだまだ足りないというようなご意見もあったように思います。また、新設を予定されているということで、本当に色々と努力をされているということが目に見える形でしょうかがえました。

その次に小学校に上がり、入学した後の学童のことが問題になりました。乳幼児から学童になったとき、学童保育の増加や居場所については、ただ居場所があればいいということではなくて、居場所の快適さが非常に大事なのだというご意見がありました。学童、児童館、小学校の空き教室だけではなく、週2回ではありますが、学校の図書室が開放されるという新たな前向きな施策、ご提案がありました。学校の中にはもっと子どもたちが安心して遊べる場が資源としてあるのではないかと。図書室という本がある環境で子どもが過ごすことの豊かさというのは、空き教室ではないものがもたらされるのではと思って、新たな取組みについてとても楽しみに感じています。

そして、生活保護受給世帯の高校生たちが平成30年度、19名が進学支援を利用して大学に進学をされたということは、すごく大きな、新宿区の本当にすばらしい実績だと思います。ただ、大学に行く方々が大学生になれば世帯分離をしなければいけないという状況の中で、大学に行くハードルがかなり高くなっています。18歳で成人ということや、今、大学生の世帯分離についてとても大きな課題になっていることを踏まえ、切れ目のない支援ということであれば、小、中、高、大まで延ばせればと思っております。

そして、新宿区の外国籍の子どものことは、新宿区ならではの全国に先駆けての新たな取組みであろうと感じました。その取組み方が注目されていると思います。様々な取組みがなされて、先ほども13年もなさっているというお話がありましたが、その取組みの実績でよ

かったこと、失敗したこと、もっと考えなければいけないことを発信するような力を新宿は持っておられるのだなということを感じました。こちらの取組みが新たなモデルの推進力になるということを感じて、新宿区の協議会に参加させていただくことの意義を改めて感じました。ありがとうございました。

○吉住会長 ありがとうございました。

それでは、当協議会の副協議会長でいらっしゃいます福富先生から、まとめのご意見をいただきたいと思います。

○福富副会長 今年度は新しく部会がつけられ、調査等々に関わるということで、かなり気を引き締めて関わっていきたいと思っております。

前回の部会で、貧困の問題に関して情報発信をできるようにと申し上げて、早速、資料5-1という形でつくられた。さすが新宿区、おひと方からもよくできたというお褒めもいただきまして、私は大変満足しているのですが、あえてちょっと悪者になりたいと思っております。

この冊子が大変よくできていて、なるほどと思うところ多々あるのですが、これは情報を発信する側からの評価ではないかと思えます。情報を受け止める側はこれをどう読むのだろうかということ、さらにはこれをどのように発信できるのかということを考えます。作っておしまいではなく、実際にこれが本当に困っている人に届くかどうかという目線から、もう一度この冊子の有効利用といいますか、どのように伝えていくか、発信していくかということを考えていくことが大事ではないかと思えます。そう申しますのは、特に子どもの貧困等々を考えますと、どのような目線、どのような枠の中で貧困問題を考えるかということは、とても大きな問題です。私たちは、困っている人に何か援助をとという目線でしかこの問題を捉えることができないのですが、実際に困っている人の目線にどう立てるのだろうかということは、絶えず考えておかなければいけない大事な問題だと思います。そのような意味で新宿区には大変すばらしい地域の育成委員会がございまして、今日も大勢の方がいらっしゃいます。

地域の中で、何か援助を受けるということは決して恥ずかしいことでもないし、気おくれすることでもないし、堂々と受けていいんだよというような、精神的な、気持ちの風土というものは、地域でつくるしかないのです。行政がどんなに頑張ってみても限界があるでしょうし、まず生活の中でそれをつくっていく、新宿区はそれができるのだろうと私は確信しております。最近では子どもの登下校の見守りなどにも地域がかかわっているところも多いた

ろうと思うのですが、地域の子どもの日常の関わりの中で、気持ちを熟成していく。

先ほど、保育園の送り迎えの自転車の乗り方の問題の話も出ました。これもとても大事なことで、私も日々感じている問題です。しかし、歩く側の視点、自転車に乗る側の視点、子どもを送らなければならない側の視点、それぞれあるのです。それを統一して一律的に決めることは、とても難しいのだらうと思います。

私は、歩道を歩いているときに少なくとも、保育園に連れて行くような子どもを乗せた自転車には、無条件で歩道をあけます。それ以外のものに対しては腹が立つこともあります。自分がどういう目線で判断しているかということがすごく大事で、少なくともこの協議会は、ご参加の皆さんと広い目線で作るという場になればいいと思います。少しでもお役に立てばと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○吉住会長 福富先生、太田先生、ありがとうございました。

区といたしましても、皆様の活動と連携しながら、新宿区をさらに子育てしやすいまちにしていくために、これからも次世代育成支援に取り組んでまいります。本日ご参加いただきました委員の皆様におかれましても、今後ともそれぞれのお立場から、次世代育成支援の推進にご協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

では、最後に事務局から事務連絡がございます。

○事務局 次回の会議についてご案内いたします。本日設置いたしました部会につきましては、8月と9月に開催する予定でございます。別途、部会員に決定された皆様にはご案内させていただきます。また、次回の次世代育成協議会は10月に開催する予定でございます。ご協力のほどよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○吉住会長 以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これをもちまして、平成30年度第1回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

午後 4時50分閉会